

新型コロナウイルス予防接種証明書 電子申請における注意事項

- 医療機関が接種情報を登録する必要があるため、接種してからデータに反映されるまで数日程度かかります。数日経過した場合でも申請が通らない際には、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
- 以下の条件に 1 つでも当てはまる方は、電子申請を行うことができません。ご不便をおかけいたしますが、窓口申請または郵送申請をご利用ください。
 1. 海外用の場合に、旅券に旧姓・別姓・別名の併記がある方
 2. マイナンバーカードに旧姓・別姓・別名の記載がなく、旧姓・別姓・別名の併記が必要な方(旧姓・別姓・別名が記された身分証明書が必要になります)
 3. 海外用の場合に、パスポートとマイナンバーカードの氏名表記が異なる方
 4. 旅券の代わりに、以下のいずれかの渡航文書を用いて申請を行う方
 - ①難民旅行証明書 ②レッセ・パッセ ③再入国許可書 ④その他、渡航先国政府の発行した渡航文書
- 電子交付された接種証明書に不正確又は不完全な情報が記載されており、その情報を提供したことによって損害や損失を受けた場合であっても、常総市は責任を負いません。お手元に予防接種済証や接種記録書がある場合は、そちらと照らし合わせていただき、記載内容が異なる場合には下記お問い合わせ先までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ先

常総市新型コロナウイルスワクチン接種対策室

TEL : 0297-44-7722

〒303-8501

常総市水海道森下町 4434 番地 2

常総市保健センター内

(平日 午前 9 時～午後 5 時)